

## 平成 28 年度

# 中山間地域等直接支払交付金の取組について

## ＝中山間地域等直接支払制度の実施状況と評価結果＝

### ■ 実施状況の概要

#### 1. 集落協定数及び協定参加者数

平成 28 年度において、檜山振興局管内では、厚沢部町、乙部町、今金町及びせたな町の 4 町で計 6 集落、589 人が本制度を活用しています。

#### 2. 交付対象面積及び交付金額

管内の交付対象面積は、約 1 千 6 百ヘクタールであり、全道の約 0.5 パーセントを占めています。

また、交付金額は、約 1 億 1 千万円で全道の約 1.4 パーセントを占めています。

区分	交付対象面積(ha)		交付金額(千円)	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
檜山振興局	1,625	1,589	111,271	111,265
全道	321,250	322,337	8,094,524	8,121,033

※檜山振興局管内 6 集落は、より前向きな取組を実施するものとして、体制整備単価で交付されています。

### 3. 交付金の使途

町から集落に交付される交付金は、6割近くが集落共同取組活動に支出されており、共同取組活動の占める割合が北海道平均より若干高くなっています。

区分	檜山振興局		全道	
	交付金額	割合	交付金額	割合
共同取組活動分	64,600 千円	58%	4,591,882 千円	57%
個人配分	46,665 千円	42%	3,525,535 千円	43%
交付金額合計	111,265 千円	100%	8,117,417 千円	100%

※北海道の交付金額計は、個別協定を除いた数値

## ■ 町(集落)における取組状況

### 1. 集落協定の実施状況

#### (1)実施状況

#### A. 集落マスタープラン 【基礎単価要件(必須)】

第4期対策では、10～15年後の集落の目標を明確にし、その実現に向けた5年間の活動計画として、全集落において集落マスタープランを作成しました。

#### B. 農業生産活動等として取り組んだ事項 【基礎単価要件(必須)】

交付金交付の必須条件である「農業生産活動等」(耕作放棄の防止、水路、農道等の管理)及び「多面的な機能を増進する活動」(景観作物の作付、農村環境美化等)については、すべての集落で適正に実施しています。

#### C. 農業生産活動等の体制整備として取り組んだ事項 【体制整備単価要件】

##### a. 実施区域位置図の作成及び実践 【体制整備単価(必須要件)】

第4期対策では、将来にわたって協定農用地を保全するための実施区域位置図を作成するとともに、実践活動(水路・農道の補修・改良等)を実施しています。

##### b. 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

【体制整備単価(選択的必須要件:A～C要件から選択)】

第4期対策では、ステップアップ型として「農業生産性の向上」を内容とするA要件、「女性・若者等の参画を得た取組」を内容とするB要件及び集团的サポート型として「集团的かつ持続可能な体制整備」を内容とするC要件に区分され、いずれか1要件以上を選択する必要があります。

管内では、1集落でA要件+C要件を、1集落でB要件のみを、3集落でC要件のみを選択しています。

## (2)「共同取組活動」に係る主な交付金の使途

支出項目	支出金額(千円)	割合(%)
役員報酬	2,027	2.5
研修会等費	0	0
道・水路管理費	27,237	34.1
農地管理費	956	1.2
鳥獣被害防止対策費	0	0
共同利用機械購入等費	2,516	3.2
共同利用施設整備等費	0	0
多面的機能増進活動費	3,864	4.8
農産物等の販売促進関係費	165	0.2
その他(農業生産活動助成費等)	24,755	31.0
積立等	18,333	23.0
計	79,853	100.0

※ 平成 27 年度からの繰越分(千円) を含むため、「計」は「■実施状況の概要 3. 交付金使途」の「共同取組活動分」とは一致しません。

## 2. 目標達成状況(見込み)及び取組の主な成果

### (1) 目標達成状況

各町における集落目標や取組活動等については、おおむね順調な実施状況となっており、全ての地区で目標の達成が見込まれています。

### (2) 制度の実施による主な成果

- A. 各集落とも、共同取組活動等を通じて協定参加者の意識醸成が図られ、耕作放棄地防止に一定の効果があつたと評価しています。
- B. 農道・水路等の管理・補修が定期的・組織的に行われ、集落会館周辺の清掃・道路環境整備等の活動により農村環境美化が図られました。
- C. 共同取組活動の一環として、交付金の活用により共同利用農業機械等が整備され、地域の農業生産振興等が図られました。乙部
- D. 地場産農産物を使用した味噌を製造し、町内売店および道の駅等で販売することにより、地場産農産物等の加工・販売が図られました。乙部

### (3) 今後の取組に当たっての課題

依然として高齢化が進行しており、農家戸数の減少(担い手不足)から共同取組活動の弱体化、耕作放棄地の発生が懸念される状況にあります。

このため、従前の共同取組活動を踏まえ、集落サポート体制の更なる強化を図る必要があります。

---

【お問い合わせ先】

■北海道檜山振興局産業振興部農務課農業経営係

TEL. 0139-52-6573(係直通)

FAX. 0139-52-4594(農務課直通)

E-Mail:hiyama.nomu1@pref.hokkaido.lg.jp

迷惑メール対策のため、「.」「@」を全角にしています。

メールを送っていただく際には、半角に置き換えてください。